平成２３年（フ）第２７９号
仙台市宮城野区東仙台２丁目９番５号　ビレッジオン東仙台202
債務者　佐々木祐子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１３４０号
奈良県橿原市葛本町695番地の２
債務者　北本　克巳
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５９１号
大阪市此花区西九条３丁目２番５号
債務者　髙橋千代子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７０７号
大阪府茨木市中村町１番26号
債務者　山下商事こと　山下　　実
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７３１号
大阪府羽曳野市羽曳が丘西５丁目７番10号
債務者　宮崎　恒男
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７３４号
大阪府豊中市曽根南町２丁目14番14号
債務者　加端　久義
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７５２号
大阪市東住吉区東田辺１丁目９番12号　郡方
債務者　中村　晋午
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７５３号
大阪市東住吉区東田辺１丁目９番12号　郡方
債務者　中村　和子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７９２号
大阪府大東市寺川３丁目９番１号　サンハイツ岩本403号、前住所大阪府大東市寺川４丁目７番41号
債務者　竹山　智幸
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７９４号
大阪府守口市佐太中町３―13―22―406、住民票上の住所大阪府門真市大字桑才132番地の９
債務者　野口幸次郎
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８３７号
大阪府豊中市西緑丘２丁目７番10―103号
債務者　中川　健生
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８５７号
大阪市天王寺区伶人町３番23号　コーポ夕陽ヶ丘203号室
債務者　鈴木　利恵
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０６６号
大阪市大正区南恩加島１丁目８番17号
債務者　髙橋　豊子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８３８号
大阪府豊中市西緑丘２丁目７番10―103号
債務者　中川　淳子（旧姓岡崎）
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８７０号
大阪市港区田中１丁目２番１号　桑名ハイツ202号室
債務者　伊藤　　博
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９４２号
大阪府茨木市沢良宜東町11番10号、前住所大阪市東淀川区東淡路２丁目７番17号　ドウェルフジタ102号
債務者　田中　裕一
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２４号
秋田県湯沢市前森３丁目１番38号
債務者　蛭田江利子
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第３１号
山口県山陽小野田市石井手１丁目19番37号
債務者　星野　　務
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
山口地方裁判所宇部支部